

令和6年度「第29回機械要素技術展」静岡市共同出展ブースに係る設営等業務 公募型プロポーザル実施要領

この要領は、「第29回 機械要素技術展」静岡市共同出展ブースに係る設営等業務を委託する業者を選定するために実施する公募型プロポーザル（企画提案募集）について、必要な事項を定めることとします。

1 委託業務の目的

静岡市では「経済・産業の振興」を重要課題のひとつに据えて取り組んでおり、本市の産業振興の基本的な方向を示すため、「第3次静岡市産業振興プラン（計画期間：令和5～12年度（2023～2030年度の8年間）」を策定し、本市の強みを活かしつつ、幅広く中小企業・小規模企業を下支えする各種施策を行っていくこととしています。

本業務においては、上記の前提を踏まえ、本市の主要産業である製造業の振興を図り、「販路開拓を積極的に行う中小企業に対する支援」及び「静岡市ものづくり産業のPR」を行うため、大規模な集客が見込まれる日本最大級の機械要素・加工技術を集めた専門技術展示会である「第29回 機械要素技術展」において「静岡市ブース」を出展し、市内企業と共同出展事業を実施します。

本プロポーザルは、上記事業の実施に伴う静岡市共同出展ブースの設営等について、床工事、システム工事、サイン工事、電気工事、リース備品手配などブース出展にかかわる運搬・設営・撤去を委託するにあたり、最も適した想像力、実行力及び経験を有した提案者による質の高いブース運営を実現することを目的とします。

2 委託概要

(1) 実施主体 静岡市

(2) 業務名

令和6年度 経商産振委第20号

「第29回機械要素技術展」静岡市共同出展ブースに係る設営等業務

(3) 委託業務の内容

別紙「仕様書」のとおり

(4) 委託期間

契約締結日から令和6年6月24日（月）まで

(5) 委託見積上限額

1, 884千円（消費税額及び地方消費税額を含む）を見積金額の上限額とします。

※ 仕様書記載の業務を実施するために必要な一切の経費を含みます。

※ この金額は、契約時の予定価格を示すものではありません。

3 参加資格

この企画提案に参加するためには、次の条件を全て満たしていることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡市入札参加停止等措置要綱（平成24年4月1日施行）による入札参加停止の期間中でない

こと。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく再生又は破産等の手続を行っていないものであること。
- (4) 静岡市暴力団排除条例（平成 25 年静岡市条例第 11 号）第 6 条第 2 項に掲げる暴力団員等、暴力団員の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。次項において同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 静岡市内に本社、支店又は営業所があること。
- (6) 本業務に類似した業務の実績を有していること。
- (7) 仕様書に合致した業務を確実に実施できること。

4 スケジュール（予定）

内 容	期 間	注意事項
公募開始 実施要領等の公開	令和 6 年 3 月 21 日（木）	産業振興課 HP 上で公開します。
質問受付期間	令和 6 年 3 月 21 日（木）～ 令和 6 年 3 月 27 日（水）17 時まで	※ 9 に記載のとおり
質問回答	令和 6 年 3 月 28 日（木） 17 時まで	各参加企業にメールにて回答しま す。
企画提案書の提出 （下記提出書類一式）	令和 6 年 4 月 2 日（火） 17 時まで （郵送の場合は必着）	※ 5 に記載のとおり。 提出方法：郵送または持参 提出場所：静岡市役所清水庁舎 5 階 産業振興課
書類審査（一次審査） 結果通知	令和 6 年 4 月 4 日（木） 17 時まで	※ 7 に記載のとおり
プレゼンテーション 審査（二次審査）	令和 6 年 4 月 9 日（火） 午後 場所：静岡市役所清水庁舎 5 階（清水区旭町 6－8）	※ 8 に記載のとおり 審査の時間については一次審査の結 果と併せて通知します。
最終選定結果の通知	令和 6 年 4 月 11 日（木）	プレゼンテーションの参加企業に通 知します。

※ 選定結果等についての問合せには応じられませんのでご了承ください。

※ 最終選定結果の通知後速やかに、選定された業者と随意契約の手続きを行います。

5 提出書類

提出資料は以下のとおりとします。

- (1) 参加申込書【様式 1】（1 部）

- (2) 会社概要書【様式2】(1部)
- (3) 受託実績報告書【様式3】(1部)
- (4) 履歴事項全部証明書(1部) ※コピー可
- (5) 貸借対照表、損益計算書(直近1年分)(1部) ※コピー可
- (6) 納税証明書(各1部) ※コピー可
 - ※国税:「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書
 - ※市税:静岡市の納税義務がある場合は、法人市民税納税証明書と固定資産税納税証明書
- (7) 企画提案書(紙媒体7部、電子媒体1部)
 - ※様式は任意。平面図、立面図、パース図を添付すること。
 - ※表紙及び目次を除き20ページ以内とする(両面使用は2ページとして扱う)。
- (8) 参考見積書(1部)
 - ※見積金額は税込・積算内容を具体的に記載すること。宛先は静岡市長とし、代表者印を押印。

6 記載要領

(1) 企画提案書の内容について

ア ブースデザインのコンセプト

- ・来場者からの視認性を高める工夫はどのように表現するか記載してください。
- ・来場者がブースに足を止める工夫をどのように施すか記載してください。

イ ブースの小間割り、機能性・回遊性

- ・共同出展者の展示スペースは均等に配分してください。また、静岡市のインフォメーションスペース、ストックヤードも必ず設けてください。
- ・来場者の動線を考慮し、ブースの展示内容を把握しやすいレイアウトとしてください。

ウ 独自性

- ・ブースの魅力を高める手法や誘客方法について記載してください。

エ 業務の実現性

- ・会社の概要、特色について記載してください。
- ・過去の類似事業の受託実績を記載してください。
- ・業務実行にあたっての人員体制、協力会社との連携方法について記載してください。

(2) 参考見積書について

ア 全体の見積金額及び内訳を記載して下さい。

イ 見積内容は以下のとおりです。

- ・ブース本体の資材費
- ・電気工事費(2次電源含む。「(3) その他留意事項オ」参照。)
- ・設営費
- ・資材運搬費
- ・資材撤去費
- ・廃材処分費
- ・デザイン費

(3) その他留意事項

- ア 参考見積書記載の金額の増額は不可能であることを了承の上、提案してください。
- イ 専門用語には注釈を付ける等、わかりやすい表現で記載してください。
- ウ 企画提案書の提出は、1者につき1案とします。
- エ プロポーザルは受託候補者の特定を目的に実施するものであり、契約後の業務において必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。
- オ 電気幹線工事費及び会期中の電気使用料について
電気幹線工事費、電気使用料については下記を参考に計算し、見積金額に含めてください。
(2次電気工事も見積に含む) なお、共同出展8社は会期中PC等を使用予定。
(※下記参考：日本ものづくりワールド2023 出展要項抜粋)

② 電気工事費

電気申込容量	1次幹線工事費	電気使用料金	合計	
1.00kW まで	¥9,500	¥2,500	¥12,000	(例) 1次幹線工事費 … ¥9,500/1kW + 電気使用料金 … ¥2,500/1kW ※必ず1次幹線工事費と電気使用料金の両方の金額がかかります。 (消費税別)
2.00kW まで	¥19,000	¥5,000	¥24,000	
3.00kW まで	¥28,500	¥7,500	¥36,000	
4.00kW まで	¥38,000	¥10,000	¥48,000	
5.00kW まで	¥47,500	¥12,500	¥60,000	
6.00kW まで	¥57,000	¥15,000	¥72,000	

※電気使用料金は、申込容量に基づき、0.5kWごとに¥1,250換算となります。
※100Vに加え200Vを供給する場合は、それぞれの使用電力の合計別に工事費と電気使用料金がかります。
※2次配線工事費は、別途お見積りいたしますので、電気会社にお問い合わせください。
※会期終了後、直接電気会社より請求書を郵送しますので、不明点は電気会社にお問い合わせください。
※提出期限以降の一次幹線工事の申し込み・変更は設計の修正、施設への再申請等の作業が発生する為、費用がかかります

7 一次審査について

(1) 実施方法について

応募者多数（4者以上）の場合は書類審査を行います。審査を通った提案者のみ、二次審査を実施します。応募者が3者以下の場合は、全応募者に二次審査を実施します。
一次審査の実施の有無に関わらず、結果については全員に通知します。
なお、審査内容及び審査通過者に関する内容は一切公表しません。

(2) 選考方法及び評価者

市が設置する審査委員会における審査員による書類審査です。

(3) 審査項目

企画提案審査基準（別紙）のとおり

8 二次審査（プレゼンテーション審査）について

(1) 実施方法について

ア プレゼンテーションにおける時間配分の目安は次のとおりです。

- ①準備 …… 3分
- ②説明 …… 10分
- ③質疑応答 …… 5分

イ 提出期限までにご提出いただいた「企画提案書」（紙ベース）及びパワーポイント等を用いての企画提案説明とします。プロジェクター及びパワーポイント投影用のパソコンは市で用意します（持参したパソコンの使用も可能）。

ウ プレゼンテーションの説明は原則として、本業務を受託する際に担当者として従事する方3名以内とします。

エ 提出書類及びプレゼンテーションの内容については非公開とします。

オ 当日のプレゼンの発表時間等の詳細は別途通知します。

(2) 評価者

一次審査と同じです。

(3) 企画提案の評価

企画提案の評価は、企画提案書、見積金額及びプレゼンテーションの内容について、企画提案審査基準（別紙）に基づき、項目ごとに数値化して採点し、合計点数の最高得点を得た者を本委託業務の選定業者とします。企画提案審査基準の評点項目を参考にして、プレゼンテーションを行ってください。

なお、審査内容及び審査通過者に関する内容は一切公表しません。

9 質問及び回答方法等について

質問はメールにより受け付けします。質問メールのタイトルは「プロポーザル質問書（企業名）」としてください。ファックス等その他の方法では受け付けませんのでご注意ください。

回答は、各参加企業にメールにて回答します。

10 失格条件

次の事項に該当する場合は失格とします。

- (1) 提出書類の不足、虚偽の記載があった場合
- (2) プレゼンテーションの集合時間に集合しなかった場合
- (3) 審査の透明性、公平性を害する行為があった場合
- (4) その他この書面に示された条件に適合しない場合

11 その他

- (1) 提出書類等は返却いたしません。
- (2) 提出書類作成、プレゼンテーションに係る一切の費用は、応募者の負担とします。
- (3) 提出された関係書類は、選定手続きに必要な範囲において複製することがあります。
- (4) 提出期間以降における関係書類の差し替えや再提出は認めません。

(5) 関係書類作成のため市から入手した資料は、市の了解なく使用及び公表することはできません。

12 問合せ 静岡市 経済局 商工部 産業振興課 工業振興係 ※

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号

Tel (054) 354-2058

E-mail sangyoushinkou@city.shizuoka.lg.jp

※令和6年4月1日から、係名が工業振興係から経営支援係に変更となります。